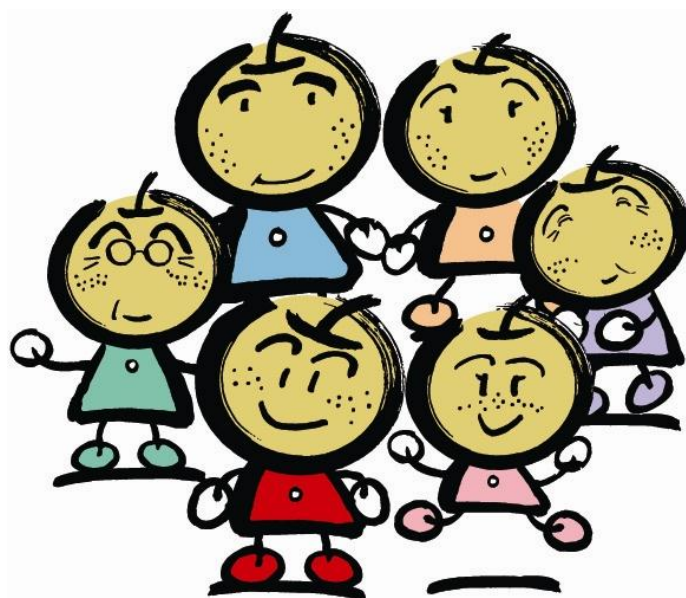


市民参加・協働のまちづくりプラン

～響きあい みのりある協働のまち しろい～

【概要版】



白井市のまちづくりは、行政だけでなく、自治会、NPO、ボランティア団体、地区社会福祉協議会などの市民活動団体や事業者など、さまざまな公共サービスの担い手によって支えられています。

その担い手が、それぞれの特色を活かし、対等な立場で協働することで、より暮らしやすいまちづくりが進みます。

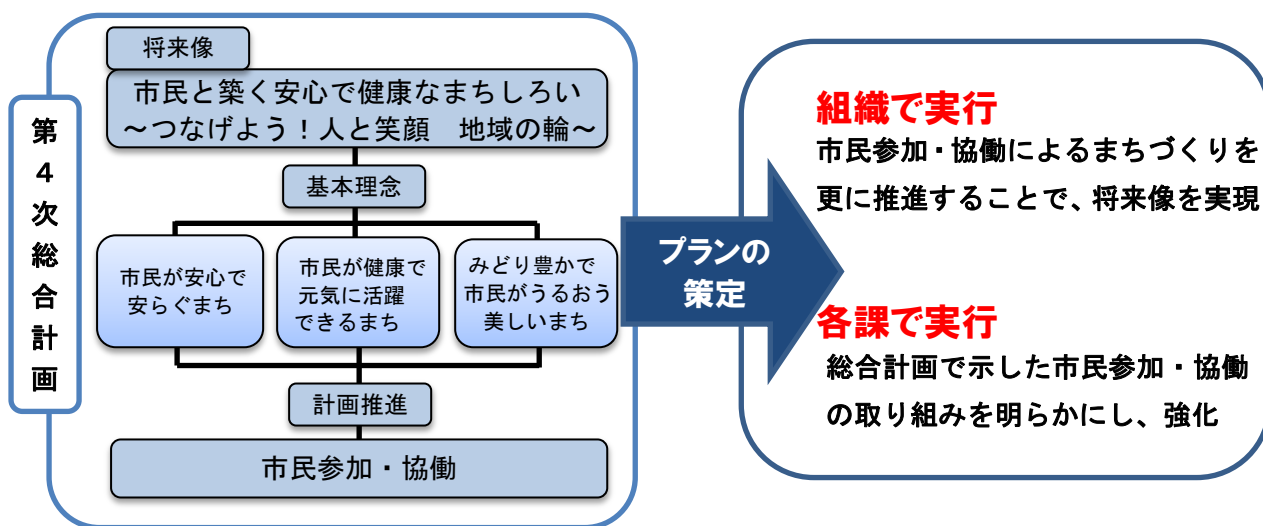
そこで、市は、今後の市民参加・協働によるまちづくりを目指して、市民参加により「市民参加・協働のまちづくりプラン」を策定し、市民参加・協働のあり方や推進施策、体制などを決めました。

市は、このプランに基づき、市民と市の対話を通じて、それぞれの役割を認め合い、お互いの良いところを活かしながら、段階的に市民参加・協働を推進していきます。

平成 25 年 2 月
白 井 市

プランの目的

- 市の市民参加・協働のあり方や推進体制などを定めることで、今後も市民参加・協働を計画的に推進するための「道標（ロードマップ）」とします。
- 市が実施を予定している具体的な事業の行い方を「市民参加・協働」の視点で明らかにし、それぞれの事業で市民参加・協働を推進します。



計画期間と見直し

- 計画期間は、後期基本計画の期間とあわせて、平成24年度から平成27年度までを計画期間としますが、長期にわたり検討・実施する取り組みは、次の総合計画における取り組みとして検討します。
- 市民参加・協働のまちづくりプランの見直しは、次の総合計画と併せて行います。

プランの特徴

- ① 第4次総合計画後期基本計画第1次実施計画により現在取り組んでいる234の事業について、**どのように市民参加・協働を実施しているのか現状を分析**しています。
- ② 市民や市が既に取り組んでいる市の**市民参加・協働の事例を具体的に明記**して、わかりやすく分類しています。
- ③ 協働に取り組むにあたって、**市や市民、市民活動団体、事業者**に期待する**役割とその取り組み**を明記しています。
- ④ **新たに33の市民参加・協働を推進するための事業を実施**することで、更に市民参加・協働の取り組みを強化・推進します。
- ⑤ **市民参加・協働の評価と今後の推進**について、**市民と職員による合同会議で実施・検討**したうえで、**市長に提言**します。市は、市長を本部長とした推進本部を設置し、提言をもとに**市民参加・協働を推進**します。

白井市が目指す市民参加・協働の姿①

響きあい ～響きあい みのりある協働のまち しろい～

「市民参加」 多様な市民とともにつくる

【目標】

市民、市民活動団体、事業者などの多様な市民が市の計画策定、事業の実施、評価に参加し、市とともにまちをつくりあげていく「市民参加」を目指します。

【実現するためのキーワード】

情報発信、市民参加機会の拡充（世代、性別）、参加しやすい、行政活動への意識の向上

- (1) 情報の活用と提供を充実させます。
- (2) 市民参加の機会の拡充と環境を整備します。
- (3) 市の行政活動を知る・学ぶ機会を広げます。

【重点的な取り組み】

- ・ ICT（情報通信技術）を活用した情報提供の充実

「市民自治」 みんなで地域をつくる

【目標】

自治会や地区社会福祉協議会、自主防災組織、市民活動団体、事業者など地域の団体が一体となって、地域で連携・協力することで、地域の課題を解決する「市民自治」を目指します。

【実現するためのキーワード】

コミュニティ意識の向上、地域の課題解決、小学校区単位の地域ネットワーク、市民活動の支援

- (1) コミュニティ意識の向上を図ります。
- (2) 様々な主体が地域活動に参加できるようにします。
- (3) 地域のリーダーになる市民を育成します。
- (4) 地域の課題解決のための地域のしくみと環境をつくります。

【重点的な取り組み】

- ・ 小学校区を基礎としたまちづくり組織の設立

「市民協働」 共有と信頼で築く

【目標】

市民、市民活動団体、事業者、市が、情報と目的を共有し、それぞれの役割と責任を自覚して、信頼関係を築く「市民協働」を目指します。

【実現するためのキーワード】

協働のしくみ、協働のモデル事業、提案型協働事業、協働の評価、職員の意識環境づくり

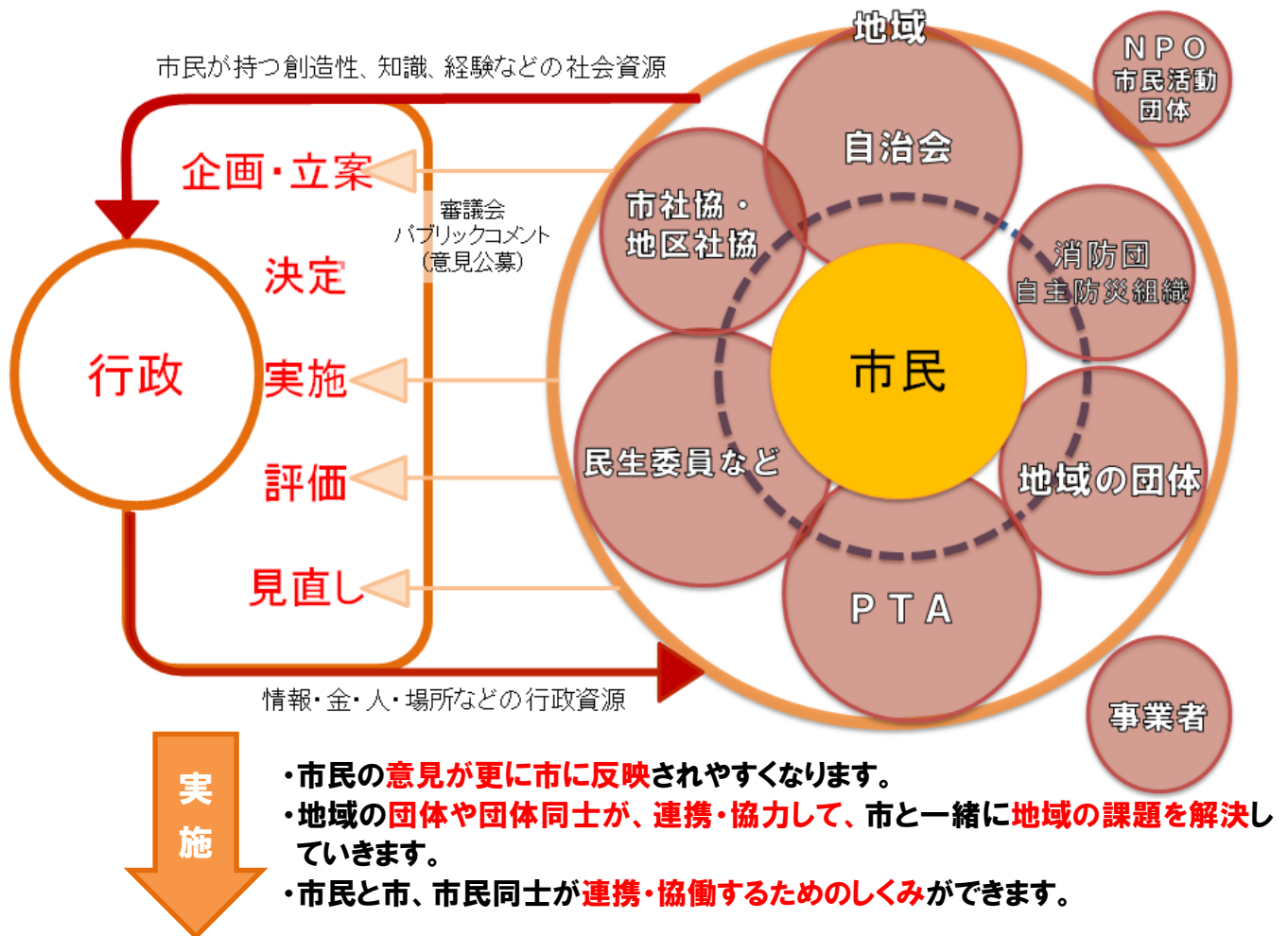
- (1) 協働のしくみづくりを検討します。
- (2) 協働のモデルづくりを行います。
- (3) 職員の意識改革・能力形成と職場環境をつくります。

【重点的な取り組み】

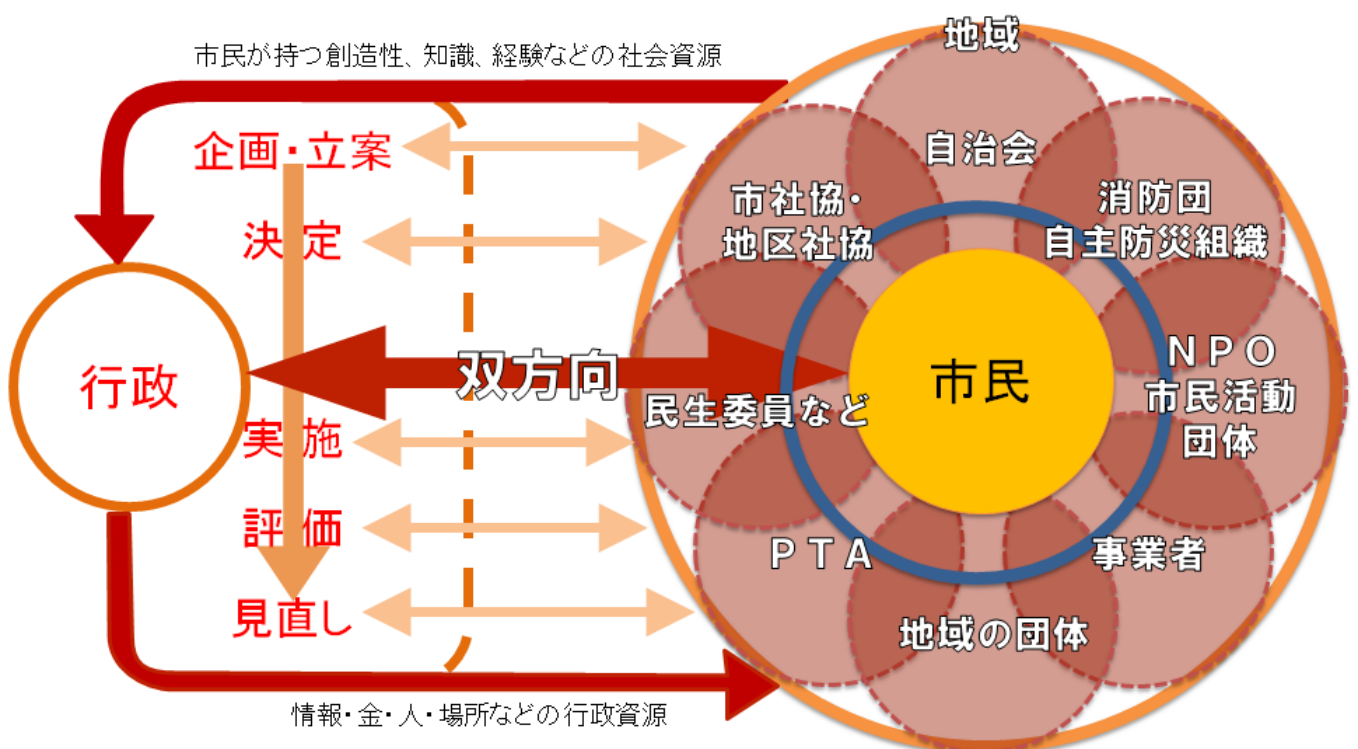
- ・ 市民・職員の意識・環境づくり
- ・ 協働のモデル事業

白井市が目指す市民参加・協働の姿②

これまでの市民参加・協働のイメージ



これからの市民参加・協働のイメージ



市民参加・協働のまちづくりプランの施策体系と方針

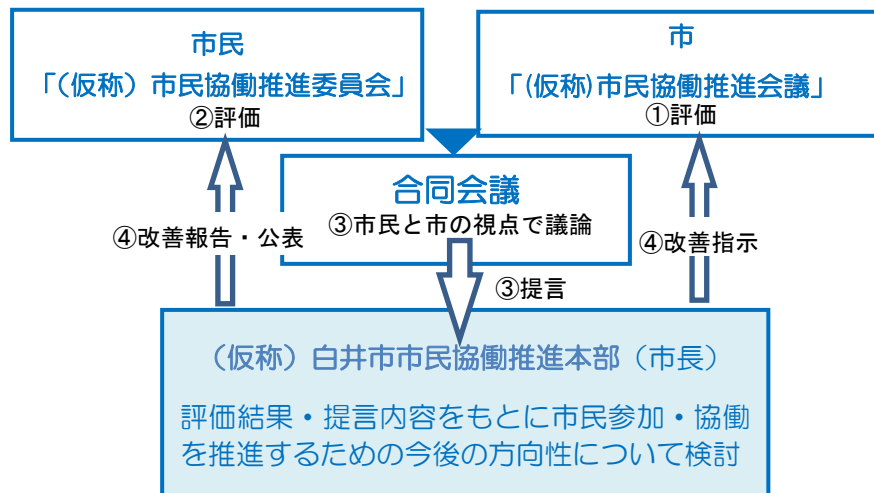
	3つの目指す姿	政 策	事 業	スケジュール
響きあいきみのりある協働のまちしろい	「市民参加」 多様な市民と ともにつくる	情報の活用と提供の 充実	(1) ICT を活用した情報提供の充実	短期～
			(2) 市の情報発信場所の拡充	短期～
			(3) 市の内部会議の検討結果の情報公開	短期～
			(4) 市民のニーズ把握と分析の充実	短期～
		市民参加・協働の機会 の拡充と環境の整備	(1) 審議会・各種委員会への市民公募委員の確保	中期～
			(2) 参加しやすい市民参加の手法の採用	短期～
			市の行政活動を 知る・学ぶ	(1) なるほど行政講座の充実
		(2) テーマ別市民推進員の養成		短期～
		(3) 事業説明・発表会の開催		短期～
	「市民自治」 みんなで 地域をつくる	コミュニティ意識の 向上	(1) 地域の魅力発見と地域を知る機会の強化	短期～
			(2) 子ども世代の地域との関わり強化	中期～
			(3) 市の PR の推進	中期～
			(4) 美しい景観形成の推進	長期～
		地域活動に参加 しやすい環境づくり	(1) 団塊シニア世代の活動支援のしくみづくり	中・長期～
			(2) 自治会・公益的市民活動団体の支援と加入促進	短・中期～
			(3) 市民活動推進センターの機能・規模拡充の検討	中・長期～
			(4) 市民活動団体認証制度の研究	中・長期～
			(5) 市民活動保険制度の創設	中期～
		地域のリーダーに なる市民を養成	(1) 地域コミュニティリーダーの養成	短・中期～
			(2) 市民活動コーディネーターの養成	短期～
		地域の課題解決のた めの地域のしくみと 環境づくり	(1) 小学校区を基礎としたまちづくり組織の設立	中・長期
(2) 地域コミュニティ活動支援のための財源確保 策の検討	長期			
(3) 企業の社会貢献活動支援策の検討	長期			
(4) 空き店舗などの民間施設の有効活用	短・中期～			
「市民協働」 共有と 信頼で築く	協働のしくみづくり	(1) 協働のルールづくり	短期～	
		(2) 市民との協働の外部評価の実施	中期～	
		(3) 協働推進体制の構築と市民協働に対応した 庁内組織の改編	中期～	
	協働のモデルづくり	(1) 協働モデル事業の実施と発信	短・中期～	
		(2) 協働事業提案制度の拡充	中期～	
		(3) 民間活用による協働事業の検討	長期	
	職員の意識改革・能力 形成と職場環境づくり	(1) コーディネート型職員の育成	短・中期～	
		(2) NPO・ボランティア活動の理解と参加の推進	短・中期～	
		(3) 地域コミュニティ活動実績の把握と活用	中・長期～	

※スケジュールにおける、短期はH24・25、中期はH26・27 長期はH28～を予定しています。

プランの推進体制と評価

市民と職員それぞれの視点で評価したうえで、合同で会議を開催し、一緒に議論します。その結果は、市長を本部長とする(仮称)白井市市民協働推進本部に提言します。

推進本部は、提言について今後の方向性を検討したうえで、市に改善を指示するとともに市民に公表していきます。



市民参加で策定

市民参加・協働のまちづくりプランの策定は、積極的に市民参加の方法を採用して市民とともに策定しています。

- 【主な市民参加】
1. 審議会 ①策定会議 (市民) 12回 ②市職員との合同ワークショップの開催
 2. 意見交換会 2回
 3. パブリックコメント (意見公募) 31日間

- 市民参加・協働の研修会を開催 (講師：関谷昇会長/千葉大学准教授)
- 市民・市民活動団体・事業者、学識経験者の委員12人からなる「(仮称)市民参加・協働のまちづくりプラン策定会議」の委員と、職員からなる「(仮称)市民参加・協働のまちづくりプラン庁内策定部会」で合同ワークショップを開催するなど公開でプランを策定し、課題や推進施策などについて議論。
- プランは、パブリックコメント (意見公募) により広報しろい、市ホームページ、情報公開コーナー、図書館、各センターで公表し、広く市民から意見を聴いたうえで策定。



市民参加・協働のまちづくりプラン～響きあい みのりある協働のまち しろい～【概要版】

【お問い合わせ先】

発行/白井市 編集/市民活動支援課

✉ shiminkatsudou@city.shiroi.chiba.jp

〒270-1492 千葉県白井市復 1123

TEL 047-492-1111 FAX 047-491-3510